

別表1

作業面積		第一研修棟 …… 1, 833 m ² 第二研修棟 …… 989 m ² 第一宿泊棟 …… 1, 734 m ² (別途、屋上387 m ²) 第二宿泊棟 …… 1, 981 m ² (食堂に関する部分は除く。) 渡り廊下 …… 118 m ² 計 …… 6, 655 m ² ※ 主な作業内容は、下記のとおり (別図2～4・参照)								
作業箇所等	共通事項			第1及び第2研修棟		第1及び第2宿泊棟				
	玄関・ホール等 661m ²	トイレ 580m ²	廊下・渡廊下等 1,628m ²	教室・演習室等 1,412m ²	講堂 320m ²	宿泊室等 1,769m ²	トレーニングルーム 52m ²	浴室等 233m ²	屋上 387m ²	
掃除機による掃除 (カーペットの簡易なしみとり等を含む)	(ポーチを除く) 2/W	—	2/W	研修実施日 1/D	—	(バルコニー等を除く) 宿泊者退去日 1/D	—	宿泊研修日 1/D	—	
ダスキン等モップ掛けによる掃除	(カーペット部を除く) 2/W	—	—	—	1/W 講堂受付日 1/D	(ゴミ置き場) 宿泊研修日 1/D	2/W	宿泊研修日 1/D	—	
ポリッシャーによる床磨き, ワックス塗込み	—	—	—	1階廊下 1/Y	1/Y	—	1/Y	宿泊研修日 1/D	—	
マット類の汚れ落とし 床部の掃き掃除	1/D	1/D	2/W	—	—	—	—	宿泊研修日 1/D	—	
掃き掃除	(カーペット部を除く) 2/W 研修実施日 1/D	—	研修実施日 1/D	大・中教室 グライント 2/M	—	(バルコニーのみ) 1/M	—	—	4/Y	
手摺り, テーブル, 机, 棚, 台等の拭き掃除	2/W 研修実施日 1/D	—	研修実施日 1/D	研修実施日 1/D	—	宿泊研修日 宿泊者退去日 1/D	2/W	宿泊研修日 1/D	—	
簡易な扉, ガラスの洗剤拭きあげ	2/W 研修実施日 1/D	—	研修実施日 1/D	—	—	宿泊者退去日 1/D	—	宿泊研修日 1/D	—	
床の水洗い又はモップによる水拭き	—	1/D	—	—	—	(バルコニーのみ) 1/M	—	宿泊研修日 1/D	—	
便器・洗面器等の洗浄, 汚物入れの処理・洗浄 洗面所専用ふきんの清掃・設置	—	1/D	—	—	—	—	—	宿泊研修日 1/D	—	
灰皿の処理・洗浄	1/D	—	—	—	—	1/D	—	—	—	
寝具(シーツを含む)の入替え ベッドメイキング	—	—	—	—	—	宿泊者退去日 1/D	—	—	—	
廊下壁面清掃	—	—	3/Y	—	—	—	—	—	—	
浴槽等のカビ・滑り洗浄	—	—	—	—	—	—	—	1/W 宿泊研修日 1/D	—	
感染症対策の清拭消毒等 (手指洗浄液・消毒液の補充を含む)	1/D	1/D	1/D	1/D	1/D	1/D	1/D	1/D	—	
庁舎内の施設・設備点検	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	

※ 研修が実施されない日や使用頻度において、甲がこの基準による清掃作業を要しないと認める場合は、契約の範囲内で甲乙が協議し、作業箇所及び作業内容を変更することができる。

(附記)

- 作業実施回数：1/D＝1日に1回、1/W＝1週間に1回、1/M＝1月に1回、1/Y＝1年に1回
- 「玄関・ホール等」とは、建物の出入口（ポーチ、風除室、ホールを含む）、トレーニング室前ホール、食堂前ホール、大教室及び中教室前ホール、喫煙コーナー、休憩室をいう。
- 「トイレ」とは、トイレ、洗面所をいう。
- 「廊下・渡廊下等」とは、廊下、渡廊下、階段及び倉庫をいう。
- 「教室・演習室等」とは、教室、演習室、講師室、図書室、保健室、資料室、応接室をいう。
- 「宿泊室等」とは、宿泊室、リネン庫、倉庫、談話室・娯楽室、談話コーナー、ゴミ置き場、自販機コーナー等をいう。
- 「バルコニー等」とは、食堂横テラスを含む。
- 「浴室」とは、浴室、シャワー室、脱衣室、洗濯室をいう。
- 「屋上」とは、第1宿泊棟の屋上をいう。
- その他
 - ・「所長室」及び「事務室」の洗面台の清掃を週に1回行う。
 - ・第1宿泊棟及び第2宿泊棟の除湿機の管理を随時行う。

別表1 (つづき)

窓ガラス清掃作業実施基準

作業面積	第一研修棟及び渡り廊下	646	m ²
	第二研修棟	320	m ²
	第二宿泊棟1F食堂	163	m ²
	第二宿泊棟2F及び3Fの吹抜け部 ..	121	m ²
	計	1,250	m ²
作業内容	窓ガラスの清掃 (実施時期 3月)		